

明石市障害福祉計画(第6期)・明石市障害児福祉計画(第2期)素案について

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、令和3年度から令和5年度までの明石市における障害福祉サービスにかかる給付の見込量や目標値を定め、サービス提供体制の計画的な整備を図るため策定する「明石市障害福祉計画(第6期)・明石市障害児福祉計画(第2期)」の素案につきまして、別添のとおり報告いたします。

1. 障害福祉計画・障害児福祉計画について

本計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、明石市における令和3年度から令和5年度までのサービス提供体制の計画的な整備を図るため、障害福祉サービスにかかる給付の見込量や目標値を設定します。

2. 基本理念について

「SDGs 未来安心都市」である本市がさらに「やさしいまちづくり」を進めるため、前計画の基本理念(①～⑤)に新たな基本理念(⑥)を追加して施策の充実をはかります。

- ① 「障害のある人の自己決定の尊重と意思決定の支援」
障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合うために
- ② 「障害種別によらない一元的な障害福祉サービス等の実施」
難病患者や発達障害及び高次脳機能障害のある人も対象に
- ③ 「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供」
障害のある人の生活を地域全体で支える仕組みを構築するために
- ④ 「障害のある児童の健やかな育成のための発達支援」
すべての児童がともに成長できるように
- ⑤ 「地域共生社会の実現に向けた取組」
地域のあらゆる住民が、地域、暮らし、生きがいをともに創り高め合うために
- ⑥ 「障害のある人のさらなる社会参加を支える取組」
障害のある人の文化芸術スポーツ活動の支援や読書環境を整備するために

3. 計画により充実を図る障害福祉サービスについて

- 障害のある人が、住み慣れた地域で安心して生活できるようグループホームやショートステイの整備を促進します。
- 障害のある人が、その希望や能力に応じた就労ができるよう、就労支援を充実させ一般就労への移行を目指します。
- 医療的ケアを必要とする障害児を支援するため「医療的ケア児支援連絡会」により関係機関の連携をはかるなど取り組みを進めます。
- 障害のある人が作品を発表する機会を増やし、創作活動を支援します。

4. これまでの取り組みと今後のスケジュール

令和2年9月	関係団体へのアンケート調査 障害者等団体、社会福祉協議会及び特別支援学校 20団体
〃	障害福祉サービス事業所へのアンケート調査 市内関係法人・事業所 105か所
令和2年11月	第1回明石市地域自立支援協議会（書面開催）
〃	第1回明石市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会（書面開催）
令和2年12月	パブリックコメントの実施
令和3年2月	第2回明石市地域自立支援協議会（書面開催）
〃	第2回明石市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会（書面開催）
令和3年3月	3月議会文教厚生常任委員会に最終案報告
〃	明石市障害福祉計画(第6期)・明石市障害児福祉計画(第2期) 策定